



民間社会福祉施設職員退職手当共済事業 運営委員会レポート

2015年3月18日
第4号

“[発行] 高知県社会福祉協議会 民間社会福祉施設職員退職手当共済事業運営委員会”

“[WEBサイト] <http://www.kochiken-shakyo.or.jp/document/?group=grp121>”

<平成26年度第2回運営委員会の状況>

日時：平成27年3月9日(月)13:30～17:00

場所：高知共済会館

出席：運営委員15名中12名出席

下記の事項に関する審議等が行われました。

- 1 平成26年度第3四半期(10月～12月)実績及び通期(4月～3月)見込みの資産運用実績報告
 - (1)三菱UFJ信託銀行(資産70%運用)の報告
 - (2)三井住友信託銀行(資産30%運用)の報告
 - (3)植田委員(神戸市外国語大学教授)の講評
- 2 平成27年度財政再計算とALM(Asset Liability Management)分析について
- 3 審議事項
 - (1)資産運用小委員会の審議内容について
 - (2)平成27年度ガイドラインについて
 - (3)平成26年度補正予算(案)について
 - (4)平成27年度事業計画及び予算(案)について
 - (5)共済契約約款の改正について
- 4 その他
 - (1)高知県内における退職手当共済制度の加入状況について
 - (2)社会保障審議会福祉部会の審議状況について
 - (3)一般社団法人全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会 平成26年度第2回総会報告

- 1 平成26年度第3四半期(10月～12月)実績及び通期(4月～3月)見込みの資産運用実績報告
今年度は年金信託の運用が好調で、また、両行ともベンチマークを上回る収益率となる見込みであることが報告されました。
時間加重収益率(4月～12月):三菱UFJ信託銀行 9.50%、三井住友信託銀行 9.31%
※ベンチマーク(4月～12月):8.94%

2 平成27年度財政再計算とALM分析について

以下の内容の説明が幹事行からありました。

※財政再計算

過去数年間の人員構成変化などの実績をもとに今後数年間の掛金率等を見直すために実施するものです。

平成27年度に平成24年度～26年度までの3年間の実績に基づき実施するものです。

※ALM分析

加入者・受給者の推移など負債(Liability)構造に起因するリスク及び資産(Asset)運用リスクを総合管理(Management)し、最適なアセットミックス(資産配分計画)を策定するものです。

3 審議事項

(1) 資産運用小委員会の審議内容について

資産運用小委員会を今年度は2回(9月、12月)開催し、審議した結果を以下のとおり報告し、原案どおり承認されました。

- 来年度、ALM分析を実施する方向で運営委員会に諮る
- 一般勘定は、導入しない方向で運営委員会に報告する
- 退職給付金支給率(予定利率1.5%)の変更については、継続審議とする

(2) 平成27年度ガイドラインについて

平成27年度ガイドラインは、以下のとおり変更することとなりました。(赤字:変更箇所)

	H26ガイドライン(参考)			⇒	H27ガイドライン変更案		
	下限	中心値	上限		下限	中心値	上限
国内債券	48.0%	55.0%	62.0%		48.0%	55.0%	62.0%
国内株式	13.0%	17.0%	21.0%		13.0%	18.0%	23.0%
外国債券	6.0%	13.0%	20.0%		6.0%	13.0%	20.0%
外国株式	4.0%	10.0%	16.0%		4.0%	10.0%	16.0%
短期資産	0.0%	5.0%	10.0%		0.0%	4.0%	8.0%
合計		100%				100%	

※ガイドライン変更理由(幹事行からの説明を受け、運営委員会で承認)

平成27年度の市場については、株価は景気の持ち直しを背景とした企業業績の伸びに沿って上昇、金利は低成長・低インフレの中で低位に推移、為替は金融政策の方向性の違いから円安基調と見通しました。

この市場見通しに基づき、平成27年度は短期資産の保有率を1%減らし、株価の上昇が見込める国内株式の保有率を1%増やして運用することとしました。

また、国内株式及び短期資産の保有率の中心値を1%ずつ増減することに伴い、両資産の保有率の上限も変更することとしました。

(3) 平成26年度補正予算(案)について

運用環境が好調なため、期中の受取利息配当金収入の増(+229,260千円)等で、共済事業預り金引当資産繰入支出が当初見込みを上回る(+231,789千円)こと等に伴う補正予算(案)を計上することについて提案し、原案どおり承認されました。

(4) 平成27年度事業計画及び予算(案)について

平成27年度、3年に1回実施する財政再計算に併せて、承認されたALM分析を新たに実施するための事業費(税抜98万円)を含む予算(案)総額982,297千円を計上することについて提案し、原案どおり承認されました。

なお、平成27年度から新会計基準に移行するため、以下のサービス区分で経理を明確にしていきます。

● 民間退職手当共済事業	予算額	882,619千円	(前年度 821,329千円)
● 65歳以上被共済職員退職手当共済事業	予算額	75,626千円	(前年度 70,723千円)
● 民間退職手当共済事務費事業	予算額	24,052千円	(前年度 23,312千円)
	計	982,297千円	(前年度 915,364千円)

(5) 共済契約約款の改正について

現在県内施設のみに認められている加入要件を県内法人が県外で運営している施設も加入できるように拡充するとともに、別途字句の修正を提案し、承認されました。

今後、3月25日(水)に開催される県社協理事会に、平成26年度補正予算(案)及び平成27年度予算(案)と併せて、共済契約約款の改正を提案いたします。

4 その他

(1) 高知県内における退職手当共済制度の加入状況について

退職手当共済制度のうち、高知県民間退職手当共済制度及び福祉医療機構退職手当共済制度に加入している社会福祉法人数の状況を報告しました。

(H26.4.1現在)

加入区分 法人区分	高知県民間 退職手当共 済制度のみ	両方	福祉医療機構 退職手当共済 制度のみ	不明	合 計
					県内社会福 祉法人数
児童		72		1	73
障害		32	7		39
高齢	2	23	8	11	44
社協		1	2	32	35
その他(県共募)				1	1
合 計	2	128	17	45	192

(注) 別途、社会福祉法人以外で加入している3団体(財団法人、宗教法人、任意団体 各1)があり、3団体とも両方に加入している。

※平成27年3月1日現在、高知県民間退職手当共済制度のみ加入法人(高齢)が1増、福祉医療機構退職手当共済制度のみ加入法人(高齢)が1増となっている。

(2) 社会保障審議会福祉部会の審議状況について

「社会保障審議会福祉部会報告書」を配付し、福祉医療機構の退職手当共済制度への公費助成についての見直し内容を報告しました。

- 障害者総合支援法等に関する施設・事業所については、公費助成を廃止する
- 保育所については、公費助成の在り方について平成29年度までに結論を得ることとする
- 措置施設・事業については、今回の見直しでは公費助成を維持する

(3) 一般社団法人全国民間社会福祉従事者共済連絡協議会の平成26年度第2回総会報告

楠目担当理事から、平成27年3月6日(金)に開催された第2回総会と同日開催のセミナーに楠目担当理事、吉永運営委員会委員長、松田専門員が出席した旨と総会の内容について報告しました。

運営委員会レポート 第4号 平成27年3月18日発行

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

民間社会福祉施設職員退職手当共済事業運営委員会事務局

〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ4F

退職共済・福利室内 TEL: 088-844-4865 FAX: 088-844-3852